平成23年度静岡大学社会教育主事講習実施要項

1. 講習の目的

この講習は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程 (昭和26年文部省令第12号)に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するに必要な専門 的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

- 2. 主催及び実施機関
 - (1) 主 催 文部科学省
 - (2) 実施機関 静岡大学
- 3. 実施期間

平成23年7月25日(月)~平成23年8月20日(土)

4. 実施場所

(主会場)

静岡大学

静岡市駿河区大谷836 TEL:054-238-4317

静岡市産学交流センター

静岡市葵区御幸町3-21 TEL:054-275-1655

静岡市立登呂博物館

静岡市駿河区登呂 5-10-5 TEL:054-285-0476

(宿泊研修会場)

静岡県立森林公園森の家

浜松市浜北区根堅 2 4 5 0 - 1 TEL:053-583-0090

富士宮市麓山の家

富士宮市麓161-1 TEL:0544-52-1000

- 5. 受講者の範囲及び受講資格
 - (1) 受講者の範囲

静岡県、三重県、愛知県、岐阜県

(2) 受講資格

社会教育主事講習等規程第2条各号の1に該当する者(別表1参照)

6. 受講予定者数

約50名

7. 受講申込書類及び提出期限

(1) 受講希望者は、静岡大学長宛の次の書類を平成23年6月13日(月)までに住所地又は勤務地の 県教育委員会へ提出する。

ア. 受 講 申 込 書 (別紙様式1)

イ. 受 講 承 認 書 (別紙様式2)

ウ. 受講資格を証明する書類等 (別表1を参照。別紙様式4は希望者のみ提出)

工. 返信用封筒

(A4サイズが入る角形2号の封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入のうえ、140円の郵便切手を貼付する。)

(2) 各県の教育委員会は、提出された受講申込書類について受講資格の有無を調査し、資格があると認めた場合は、受講申込者名簿を添えて平成23年6月17日(金)までに下記提出先に当該書類を一括して送付する。

【書類送付先:〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学研究協力・情報チーム内 社会教育主事講習運営委員会宛】

8. 受講者の選定

- (1) 静岡大学は、静岡大学社会教育主事講習運営委員会の意見を聴いて、受講者を選定する。
- (2) 受講許可通知書は平成23年7月上旬までに本人あて発送するとともに各県教育委員会に 許可者名を通知する。

9. 講習実施内容

「社会教育主事講習等規程」第3条の規定による4科目9単位とする。

10. 講習科目、単位数及び講師等

		単		配当	教育	
1 11 🗆		里 位	中央 三	時間	2.14	11 小舗はるやおの動する
科目:	-		内容・テーマ	4 1. 4	方法	担当講師予定者の職氏名
		数		数	-11.51	
生涯学習概認	論	2	生涯学習概論	4	講義	静岡大学生涯学習教育研究センター教授
						阿部、耕也
			生涯学習と家庭教育	4	"	(社)国際女性教育振興会静岡県支部長
						林のぶ
			社会教育の内容・方法と形態	4]]	静岡大学教育学部准教授
						渋江かさね
		ľ	生涯学習情報と学習相談	2	IJ	静岡産業大学情報学部准教授
				_		松永由弥子
		ŀ	社会教育と社会教育行政	2	IJ	文部科学省生涯学習政策局
			<u></u>	2	"	
			1 75 W 22 1 41 6 41 			(未定)
			生涯学習と社会教育	4	"	(財)日本生涯学習総合研究所理事
						伊藤 俊夫
			生涯学習と学校教育	4	IJ	常葉学園大学教育学部教授
						猿田 真嗣
			生涯学習関連施設の経営	4]]	静岡大学生涯学習教育研究センター准教授
						金子 淳
		ľ	地域社会における学習支援システム	2	IJ	静岡大学生涯学習教育研究センター教授
			是现在人口(ST) (ST) (A)	1		阿部 耕也
						140 W
社会教育計画	前	2	社会教育の広報・広聴	2	IJ	東海大学文学部教授
江云教月計	쁴	۷	T上云代目 V J J ムヤマー J A R R R R R R R R R R R R R R R R R R	<i>\(\alpha \)</i>	"	
		}	N/33 1-34 1 N			河井 孝仁
			学習相談の方法	2	"	静岡産業大学情報学部准教授
				,		松永由弥子
			学習情報の提供システム	4	"	石川県立大学教養教育センター准教授
						桑村佐和子

		社会教育施設の事業と経営	4	"	静岡市立登呂博物館学芸員
		少子高齢・人口減少の進行と社会教育	4	"	長谷川 秀厚 静岡大学教育学部教授
		の課題 調査の意義と内容	2	"	馬居 政幸 静岡大学生涯学習教育研究センター教授
		社会教育計画	4		阿部 耕也 静岡大学教育学部准教授
			4	"	渋江 かさね 文教大学副学長(越谷担当)・人間科学部教授
		 	4	"	野島 正也 秋田大学教育文化学部准教授
社会教育演習	2	内容は次頁に記載	6.0	演習	原義彦
仁云教育廣百	2	とうなり、大気でいる。		供日	八只(二山邦)
社会教育特講	3	青少年の学校外教育の組織 化	3	講義	東京家政大学人文学部准教授 白木 賢信
		博物館と文化活動	2	"	静岡大学生涯学習教育研究センター准教授 金子 淳
		大学の機能開放・拡充	2	11	静岡大学生涯学習教育研究センター教授 阿部 耕也
			2	"	静岡大学生涯学習教育研究センター准教授 金子 淳
		地域社会と社会教育	2	11	常葉学園大学学長・教授 角替 弘志
		社会教育の指導者・職員	2	"	常葉学園大学教育学部教授 上條 秀元
		芸術活動と地域づくり	4	"	静岡大学教育学部教授
		 多文化共生と教育	4	"	小西 潤子 静岡大学教育学部准教授
		社会教育法制	2	"	宇都宮裕章 静岡大学教育学部教授
		欧米の社会教育の歴史	2	"	梅澤 収 静岡大学教育学部教授 善野 立立
		キャリア教育と生涯学習	4	"	菅野 文彦 静岡大学教育学部教授
		生涯スポーツの理論と実際	2	"	山崎 保寿 静岡大学教育学部教授
		地域文化の活性化と大学	2	"	松井 恒二 静岡大学人文学部教授
		リスクマネージメントと防 ^{(() 払} 本	4	"	上利 博規 静岡大学工学部准教授
		災教育 少子高齢化社会とNPO	4	"	前田 恭伸 静岡大学人文学部教授
		文化財の保護と世界遺産	4	"	日詰 一幸 愛知淑徳大学人間情報学部教授
					柴垣 勇夫

(1) グループワーク(41時間)

以下の小グループに分けてグループワークを行う。

グループ	内 容	担当講師の職・氏名	
1 班	生涯学習社会の構築とネットワ	静岡大学生涯学習教育研究センター教授	阿部耕也
1 以	ーク化の課題	静岡大学教育学部教授	菅野文彦
2 班	地域文化活動の体系化と社会教	静岡大学生涯学習教育研究センター准教授	金子 淳
2 BI	育施設の役割	静岡大学教育学部准教授	渋江かさね

- (2) 社会教育施設見学(8時間30分)
 - 静岡県立森林公園森の家
- 静岡市立登呂博物館
- ・静岡市産学交流センター
- ・富士宮市麓山の家

※見学先は変更する場合もある。

(3) 野外活動 <実技指導> (7時間30分)

	講師氏名			職名
村	越		真	静岡大学教育学部教授
中	井	弘	和	静岡大学名誉教授・清沢塾塾長

(4) 学習成果の発表と討議(3時間)

11. 既修得単位等の認定

- (1) 既修得単位の認定は、「社会教育主事講習等規程」第7条第2項及び第3項の規定による大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、講習の科目の単位として認定を希望する者に対して行う。
- (2) 既修得単位の認定を希望する者は、「社会教育主事講習単位修得認定申請書」(別紙様式4)に成績 証明書及び申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修手引き等を添えて、願い出るものとする。
- (3) 認定の対象となる単位は、講習の開講科目と対応する授業科目について修得した単位であるが、その対応関係については、科目名の一致、不一致だけでは判断できないので、申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修手引き等の参照、大学等への問い合わせ、本学の該当科目の担当教員から意見の聴取を経て決定する。
- (4) 既修得単位として認定する授業科目及び単位数は、生涯学習概論(2単位)及び社会教育計画(2単位)の2科目とする。
- (5) 既修得単位として認定した場合には、「社会教育主事講習単位修得認定書」を交付する。

12. 単位修得認定及び修了証書

静岡大学長は「社会教育主事講習等規程」第3条の定めるところに従い9単位以上の単位を修得した 者に対し、「社会教育主事講習修了証書」を授与する。

13. 講習の運営

講習の円滑な実施を図るため運営委員会を置く。

静岡大学長は、受講者の選定その他講習運営上重要な事項の決定については、運営委員会と協議のう え行う。

14. 講習の日程

講習の日程は別表2のとおりとする。 なお、日程の一部については多少変更する場合もある。

15. 受講者の参集日時及び場所

- (1) 日 時 平成23年7月25日(月) 午前9時30分から10時00分まで受付
- (2) 場 所 静岡大学大学会館

16. 受講者の受講に要する経費

- (1) 受講に要する経費(交通費、食費、宿泊費等)は受講者の負担とする。
- (2) 受講に要する補助経費として、1人あたり27,060円を徴収する。 受講者は受講許可通知が到着後速やかに指定された口座に振り込むこと。 (振込口座は、受講者決定後に通知する。)

17. その他

- (1) 受講についての注意事項並びに会場案内図等は受講許可通知書とともに送付する。
- (2) 講習の主たる会場は静岡大学であり、昼食は静岡大学の食堂を利用することができる。
- (3) 講習期間中の宿泊(施設での宿泊研修を除く。)については、必要に応じて各自手配すること。

社会教育主事講習受講資格並びにその資格証明書類

別 表 1

70 4X I	I				-		
24. △ 粉-本 → ★ ***			受 講 資 格	The Address of the State of the	提出書類	(◎印は必要書類)	
社会教育主事講習 等規程の適用規程	社会教育主事講習等規程	社会教育法	社会教育に関係のある職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育 主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定 【平成8年8月28日文部省告示第1 4 8 号】	【昭和26年法律第17号附則第 2項】	勤務証明書 (別紙様式3) 卒業証書の	又は 在学期間及び 写し 単位修得証明書	教育職員普通 免許状の写し
第2条第1号	大学に2年以上在学して62単位以上を 修得した者、高等専門学校を卒業した者 又は社会教育法の一部を改正する法律 (昭和26年法律第17号) 附則第2項 の規定に該当する者			改正後の社会教育法第9条の4の 規定の適用については、旧大学 令、旧高等学校令、旧専門学校令 若しくは旧教員養成諸学校官制の 規定による大学、大学予料、高等 学校高等科、専門学校若しくは教 員養成諸学校又は文部科学省令で 定めるこれらの学校に弾する学校 を卒業し、又は修了した者は、大 学に2年以上在学して、62単位 以上を修得した者とみなす。		◎ かずれか1つ	
第2条第2号	教育職員の普通免許状を有する者						0
第2条第3号	2年以上社会教育法第9条の4第1号イ及び中に規定する職にあった者又は同号へに規定する業務に従事した者	イ 社会 教育 学校 社会教育 学校 社会教育 学校 社会教育 学校 社会教育 明正の職 と 常 全 教育 関 で の 職 と 市 を は に お き す を な と 教育 関 で の 職 と 市 を す を な き な き す を な き な き な き す を な き な き す き な き な き す き な き な き す き な き な	の他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (2) 内閣府及び文部科学省において青少年の健全な育成に関する事項の企画及び立業又は総合調整に関する事務に従事する者の職 1 (3) 地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (4) 官公署の職で、上記 (1) から (3) までに既定する職に相当すると文部科学 大臣の認定を受けたもの 1 (5) 博物館法第4条第4項に規定する学芸員の職 1 (6) 図書館法第4条に規定する司書の職 1 (7) 社会教育関係団体の役員及び職員の職で、上記 (1) から (3) までに規定する職に相当すると文部科学大臣の認定を受けたもの 2 (1) 文部科学省の所轄機関、附属機関が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立業並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導 2 (2) 地方公共団体の教育委員会が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立業並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導 2 (3) 社会教育関係団体が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立業並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導 2 (3) 社会教育関係団体が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立業並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導	2 (2) 社会福祉主事、児童福祉司、児童福祉司たる資格を有する児童相談所の所長又は所員、介護福祉士、社会福祉士、勤労青少年ホーム指導員、勤労者家庭支援施設指導員の社会福祉等に関する職並びに改良普及員の職 2 (3) その事業範囲が市町村規模以上の社会教育関係 団体の事業の企画、実施に当たる役員及び専門的職員の職並びに民間生涯学習関連事業所において社会教育事業の企画、実施に当たる専門的職員の職	⊚		
第2条第4号	4年以上社会教育法第9条の4第2号に 規定する職にあった者	教育職員の普通免許 状を有し、かつ、5 年以上文部科学大臣 の指定する教育に関 する職にあった者	動 3 (1) 学校教育法第1条に規定する学校の学長、校長(園長を含む。)、副学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、議師(常時勤務する者に限る。)、教頭、教諭、助教、養護教諭、荣養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員及びに学校栄養職員。3 (2) 学校教育法第82条の2に規定する専修学校の校長及び教員の職3 (3) 少年院法第82条の2に規定する事修学校の校長及び教員の職3 (3) 少年院法第82条の2に規定する事修学校の校長及び教員の職3 (4) 上記(1)から(3)までに規定する者の職3 (4)上記(1)から(3)までに規定する番の職3 (4)上記(1)から(3)までに規定する職に相当すると文部科学大臣の認定を受けた職	2 (11) 保育士の職	©		
第2条第5号	その他文部科学大臣が前各号に掲げる者 と同等以上の資格を有すると認めた者			3 (2) 社会教育法第9条の4第1号に掲げる職及び業務に相当する職及び業務に4年以上従事した者			

- 備 考 1. 提出書類は、各該当事項のうちいずれか1項目の関係書類でよい。
 - 2. 勤務証明書は、所属長又は所轄長の証明。
 - 3. 卒業証書の写し及び免許状の写しは、所属長又は所轄長の原本と相違ない旨の証明つきのものであること。
 - 4. 第2条第1号に該当する者は、卒業証書の写し又は、在学期間及び単位修得証明書のいずれか1つ提出すればよい。
 - 5. 第2条第3号から第5号に係る在職等の期間は通算できる。【平成13年12月13日 13文科生第703号3(3)】

平成23年度静岡大学社会教育主事講習日程表

пип	EZA	午前	午後		夜間	/#: #z.	п /п	午前	前		午後		夜間	/#: # /.
月/日	区分		12:50~14:20 14:30~16:00		19:00~20:30	備考	月/日	8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00		19:00~20:30	備考
7/25	1) ㅁ #	開講式	○生涯学習概論	社会教育演習		1.24 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	8/8	社会教育店	施設見学	野外	活動	社会教育演習	社会教育演習	(宿泊)
(月)	科日名	オリエンテーション 【演習】 10:00~12:00	(概 論)	【演習】 16:10~17:10		大学会館	(月)		【演習】		【演習】	【演習】	【演習】	富士宮市
(75)	講師名	10.00 -12.00		阿部•金子			(月)			村越	真	菅野・渋江	菅野・渋江	麓山の家
7/26	штыкы	○生涯学習と家庭教育	○社会教育の内容・方法と形態	L 1114 75 1			8/9	□青少年の学校ダ	外教育の組織化		口大学の	社会教育演習	社会教育演習	(宿泊)
	科目名	(概	(概								機能開放・拡充			富士宮市
(火)	=# dT b	論)	論) 班法 2.545				(火)	9:45~		(特講)	(特講)	【演習】	【演習】	麓山の家
7/27	講師名	林 のぶ ○生涯学習情報 ○社会教育と	渋江 かさね ○生涯学習と社会教育				8/10	白木 □社会教育施設の	2 4 11 1	金子 淳	阿部 耕也	菅野·渋江	菅野·渋江	
1/21	科目名	学習相談 社会教育行政	○王佐子自○任去教育 (概				0/10	ネットワーク化	江云钗月供白					富士宮市
(水)		(概論) (概論)	論)				(水)	(特講)	【演習】					麓山の家
	講師名	松永 由弥子 文部科学省	伊藤 俊夫						菅野・渋江					
7/28	1) ㅁ #	冷羽 九人数本长凯月兴	○生涯学習と学校教育	社会教育演習	社会教育演習	(宿泊)	8/11		□社会教育の	□芸術活動	と地域づくり	社会教育演習		
(木)	科目名	演習:社会教育施設見学	(概 論)	【演習】	【演習】	静岡県立森林公園	(木)	社会教育 (特講)	指導者·職員 (特講)		(特講)	【演習】		
(/\\)	講師名				一 人偶自人 菅野・渋江	森の家口	(/\)		上條 秀元	小西	潤子	阿部・金子		
7/29	MA H-N- H	○生涯学習関連施設の経営	〇地域社会に 社会教育演習		社会教育演習	(宿泊)	8/12	□多文化共		□社会教育法制		社会教育演習		
	科目名	○生涯子首関連施設の経路 (概論)	おける学習支援			静岡県立		□多又化共	*生と教育 (特講)		社会教育の歴史			
(金)	-# 4T 6		システム (概論) 【演習】	【演習】	【演習】		(金)	<i>→</i> 477 <i>→</i>		(特講)	(特講	(演習)		
7/30	講師名	金子 淳社会教育演習	阿部 耕也 菅野・渋江	菅野·渋江	菅野·渋江	「森の家」	8/16	宇都宮		梅澤 収 □生涯スポーツの	菅野 文彦	阿部·金子 社会教育演習		
1/30	科目名	化云状月换日				静岡県立	0/10	□キャリア教育		理論と実際	活性化と大学	江云秋月庚日		
(土)		【演習】				森林公園	(火)		(特講)	(特講)	(特講)	【演習】		
	講師名	菅野·渋江				「森の家」		山崎	保寿	松井 恒二	上利 博規	阿部·金子		
8/1	到日夕	社会教育演習 ☆社会教育の	☆学習情報の提供システム				8/17		フィールドワーク		□リスクマネーシ	ジメントと防災教育		
(月)	科目名	【演習】広報·広聴 (計画)	(計画)				(水)			【演習】		(特講)		清沢塾
	講師名	阿部•金子 河井 孝仁	桑村 佐和子						中井 弘和		前田	恭伸		
8/2		☆社会教育施設の事業と経営	☆少子高齢・人口減少の進行と	演習:社会教育			8/18	□少子高齢化	サウトNIDO	□文化財の保	誰し世 思 書 彦	社会教育演習		
	科目名	(計画)	社会教育の課題(計画)	施設見学		登呂博物館			(特講)		(特講)	F.1 7		
(火)	講師名	長谷川 秀厚	馬居政幸				(木)	目詰		FE 1-5	勇夫	【演習】 阿部·金子		
8/3	再即名			社会教育演習			8/19		•			社会教育演習		
0,0	科目名	施設見学【演習】意義と内容	☆社会教育計画 (計画)	【演習】		静岡市産学	0/13	社会教育		社会教		LANHMH		
(水)		9:20~10:20 (計画)		16:10~17:10		交流センター	(金)		【演習】		【演習】	【演習】		
- / -	講師名	阿部 耕也	渋江 かさね	阿部•金子			- /	阿部•	金子	阿部•	金子	阿部·金子		
8/4	科目名	社会教育演習 ☆学習相談の 【演習】方法	☆社会教育の対象の理解と構造化	社会教育演習 【演習】			8/20	成果発表会						大学会館
(木)	付日泊	【) (計画)	(計画)	【独省】 16:10~17:10			(十)		【演習】					八子云明
(/1/)	講師名	阿部・金子 松永 由弥子	野島 正也	阿部•金子			\/						<u> </u>	
8/5		☆社会教育の評価	社会教育演習											
(^\	科目名	(計画)	【演習】											
(金)	講師名	原義彦	阿部•金子				 							
Ц	神 即名	你 我/>	加 中, 東丁			l	<u> </u>]		I .		l .		

〇 生涯学習概論 2単位30時間 ☆ 社会教育計画 2単位30時間 社会教育演習 2単位60時間

□ 社会教育特講 3単位45時間 計 4科目9単位

(宿泊研修会場)

静岡県立森林公園森の家 7/28 (木) ~7/30 (土)

〒434-0016 浜松市浜北区根堅 2 4 5 0 - 1 TEL:053-583-0090 8/8 (月) ~8/10 (水)

富士宮市麓山の家

〒418-0109 富士宮市麓161-1

TEL:0544-52-1000

社会教育主事講習受講申込書

平成 年 月 日

国立大学法人静岡大学長 伊東幸宏 殿

氏名

平成23年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

(平成23年6月1日現在)

							(半成	文23年	56月1日	現在)
ふりがな 氏 名			男 生年	三月日	昭和	年	. 月	日	年齢	歳
7,4	(〒 -			の連絡が	↓					
現住所										
勤務先					所在地	(電話)				
	科目		单	鱼位			受講希	望		
受講希望科目	生涯学習	概論		2						
	社会教育	計画		2						
受講希望欄に	社会教育	演習		2						
○印をすること。	社会教育	特講		3						
			希望	班順位	班別		=	主 題	ĺ	
	社会教育	演習			1班	生涯学習 化の課題		の構築	きとネット!	フーク
	班別主	題			2班	地域文化 施設の径		の体系	冬化と社会	会教育
単位修得の認定を			単位修	得の認定	を					
受けた科目及び単位			希望す	-る科目及	び単位					
受講資格	社会教育主事詞	冓習等 規	程第2多	その第	号に認	送当				
最終学歴										
職 歴	自	年	月	至		年	月(年	カ月)	
(資格関係分)	自	年	月	至		年	月 (年	カ月)	
	自	年	月	至		年	月 (年	カ月)	
	自	年	月	至		年	月 (年	カ月)	
	自	年	月	至		年	月 (年	カ月)	

(備考)受講資格を証明する関係書類は、別表「社会教育主事講習受講資格並びにその資格証明書類」参照。

受講承認書

平成 年 月 日

国立大学法人静岡大学長 伊東幸宏 殿

所属長

職·氏名

印

下記の者が、平成23年度静岡大学社会教育主事講習を受講することについて 承認します。

記

所属

職名

氏名

#1.	₹ \	≑┰		#
勤	務	証	明	書

氏 名

生年月日

上記の者は本 勤務していたことを証明する。

に下記のとおり

記

	期間	職名	職務内容
自 至	年 月 (年 カ月) 年 月		
自至	年 月 (年 カ月) 年 月		
自至	年 月 (年 カ月) 年 月		

平成 年 月 日

所属長

職·氏名

印

- 注意 1. 職名の欄には発令されたとおりの職名を記入すること。
 - 2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
 - 3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付すること。

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

平成 年 月 日

国立大学法人静岡大学長 伊東幸宏 殿

氏 名

1	ふり					生年月日	
	氏	名					
2	住	所	(〒	_)		
3	認定を希望する						
J	科目	及び単位数					
4	申請事由及び						
4	適用条件						
5	備	考					

平成23年度社会教育主事講習実施機関

静岡大学

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学学術情報部研究協力・情報チーム tel:054-238-4317 fax:054-238-4312 E-mail:kenkyu2@adb. shizuoka. ac. jp

静岡大学生涯学習教育研究センター tel:054-238-4817 fax:054-238-4295 http://www.Lc.shizuoka.ac.jp/